

第8. 国民健康保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 551 億 8,563 万 4 千円に対する決算額は、

歳入	515 億 5,389 万 4 千円
歳出	518 億 3,147 万 9 千円

で、歳入歳出差引き 2 億 7,758 万 5 千円の赤字である。この不足額については、翌年度歳入より繰上充用⁸措置がとられている。

前年度の実質収支が 10 億 3,395 万 1 千円の赤字であったので、単年度収支は 7 億 5,636 万 6 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	26 年 度	27 年 度	28 年 度
予 算 現 額	48,351,519	55,702,685	55,185,634
歳 入 決 算 額 (a)	45,256,282	52,692,825	51,553,894
歳 出 決 算 額 (b)	46,876,854	53,726,776	51,831,479
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 1,620,572	△ 1,033,951	△ 277,585
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 1,620,572	△ 1,033,951	△ 277,585
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 1,669,796	△ 1,620,572	△ 1,033,951
単 年 度 収 支 (e) - (f)	49,224	586,621	756,366

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 515 億 5,389 万 4 千円で、予算現額に対して 36 億 3,174 万円の減で執行率は 93.4%である。また、調定額 546 億 5,114 万円に対する収入率は 94.3%である。決算額を前年度と比較すると 11 億 3,893 万 1 千円 (△2.2%) 減少している。

歳入の主なものは、前期高齢者交付金 146 億 5,745 万 7 千円 (構成比 28.4%)、共同事業交付金 106 億 6,778 万 6 千円 (構成比 20.7%)、国庫支出金 100 億 7,761 万 4 千円 (構成比 19.5%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

⁸ 繰上充用…地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定により、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	8,914,074	8,305,113	93.2	16.1	8,412,390	△ 107,277	△ 1.3
国庫支出金	9,426,903	10,077,614	106.9	19.5	10,529,102	△ 451,488	△ 4.3
国庫負担金	7,258,567	7,282,118	100.3	14.1	7,650,602	△ 368,484	△ 4.8
国庫補助金	2,168,336	2,795,496	128.9	5.4	2,878,500	△ 83,004	△ 2.9
療養給付費等交付金	760,499	968,648	127.4	1.9	1,184,777	△ 216,129	△ 18.2
前期高齢者交付金	14,654,101	14,657,457	100.0	28.4	13,808,323	849,134	6.1
府支出金	2,280,155	2,569,943	112.7	5.0	2,546,117	23,826	0.9
府負担金	316,745	338,521	106.9	0.7	304,633	33,888	11.1
府補助金	1,963,410	2,231,422	113.7	4.3	2,241,484	△ 10,062	△ 0.4
共同事業交付金	12,380,417	10,667,786	86.2	20.7	10,570,942	96,844	0.9
繰入金	5,348,943	4,174,891	78.1	8.1	5,566,583	△ 1,391,692	△ 25.0
諸収入	1,420,542	132,442	9.3	0.3	74,591	57,851	77.6
延滞金	2,050	4,683	228.4	0.0	1,624	3,059	188.4
雑入	1,418,492	127,759	9.0	0.3	72,967	54,792	75.1
歳入合計	55,185,634	51,553,894	93.4	100.0	52,692,825	△ 1,138,931	△ 2.2

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 国民健康保険料

決算額は83億511万3千円で、前年度に比べ1億727万7千円(△1.3%)減少している。

これは主に、被用者保険の適用拡大の影響などにより被保険者数が減少したことによるものである。

年間平均加入世帯数は59,018世帯で、前年度に比べ1,691世帯(△2.8%)減少し、また、年間平均被保険者数は96,557人で、前年度に比べ4,510人(△4.5%)減少している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一般被保険者 国民健康保険料	11,144,582	(9,132) 8,096,554	664,389	2,392,771	72.6	97.5
医療給付費分		(9,132)				
現年賦課分	5,710,952	5,169,912	0	550,172	90.4	62.2
後期高齢者支援金分						
現年賦課分	2,094,745	1,892,213	0	202,532	90.3	22.8
介護納付金分						
現年賦課分	626,530	529,381	0	97,149	84.5	6.4
医療給付費分						
滞納繰越分	1,809,379	321,338	499,986	988,055	17.8	3.9
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	617,743	125,934	114,297	377,512	20.4	1.5
介護納付金分						
滞納繰越分	285,233	57,776	50,106	177,351	20.3	0.7
退職被保険者等 国民健康保険料	246,192	208,559	6,095	31,538	84.7	2.5
医療給付費分						
現年賦課分	118,962	114,617	0	4,345	96.3	1.4
後期高齢者支援金分						
現年賦課分	43,667	42,070	0	1,597	96.3	0.5
介護納付金分						
現年賦課分	39,563	38,184	0	1,379	96.5	0.5
医療給付費分						
滞納繰越分	25,453	7,898	3,558	13,997	31.0	0.1
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	10,079	3,114	1,406	5,559	30.9	0.0
介護納付金分						
滞納繰越分	8,468	2,676	1,131	4,661	31.6	0.0
計	11,390,774	(9,132) 8,305,113	670,484	2,424,309	72.8	100.0

(注) ()は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

保険料の内訳をみると、一般被保険者国民健康保険料が 80 億 9,655 万 4 千円（構成比 97.5%）で、前年度に比べ 2,551 万 2 千円（0.3%）増加している。また、退職被保険者等国民健康保険料は 2 億 855 万 9 千円（構成比 2.5%）で、前年度に比べ 1 億 3,278 万 9 千円

(△38.9%) 減少している。

一般被保険者国民健康保険料の収納率は 72.6%で、前年度に比べ 2.7 ポイント上昇し、退職被保険者等国民健康保険料の収納率は 84.7%で、前年度に比べ 1.9 ポイント低下している。

保険料全体の収納率は 72.8%で、前年度に比べ 2.3 ポイント上昇している。これは、現年賦課分が 90.1%で前年度 (88.7%) に比べ 1.4 ポイント上昇し、滞納繰越分が 18.8%で前年度 (15.2%) に比べ 3.6 ポイント上昇したことによるものである。

収入未済額は 24 億 2,430 万 9 千円で、前年度に比べ 4 億 2,327 万 7 千円 (△14.9%) 減少し、調定額の 21.3%を占めている。

不納欠損額は 6 億 7,048 万 4 千円で、前年度に比べ 55 万 7 千円 (△0.1%) 減少している。

収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

(単位:千円)

年 度	27年度末 収入未済額	28 年 度 中 の 異 動			28年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
24年度以前	605,650	78,065	0	303,957	223,628
25 年 度	430,715	76,853	0	155,603	198,259
26 年 度	799,225	151,321	29,798	210,924	407,182
27 年 度	1,011,996	212,497	61,433	0	738,066
28 年 度	-	-	-	-	857,174
計	2,847,586	518,736	91,231	670,484	2,424,309

第2款 国庫支出金

決算額は 100 億 7,761 万 4 千円で、前年度に比べ 4 億 5,148 万 8 千円 (△4.3%) 減少している。この主な要因は、療養給付費等負担金など国庫負担金が前年度に比べ 3 億 6,848 万 4 千円 (△4.8%) 減少し、普通調整交付金など国庫補助金が前年度に比べ 8,300 万 4 千円 (△2.9%) 減少したことによるものである。

第3款 療養給付費等交付金

決算額は 9 億 6,864 万 8 千円で、前年度に比べ 2 億 1,612 万 9 千円 (△18.2%) 減少している。これは、社会保険診療報酬支払基金からの交付金であるが、減少の主な要因は、対象となる退職被保険者数が減少したこと等によるものである。

第4款 前期高齢者交付金

決算額は 146 億 5,745 万 7 千円で、前年度に比べ 8 億 4,913 万 4 千円 (6.1%) 増加している。前期高齢者交付金は、平成 20 年度に前期高齢者 (65~74 歳) の医療費の財政調整制度として創設された項目であり、全国平均の前期高齢者加入率と各保険者での加入率を調整す

るため交付される社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第5款 府支出金

決算額は25億6,994万3千円で、前年度に比べ2,382万6千円(0.9%)増加している。主なものは財政調整交付金、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金である。

第6款 共同事業交付金

決算額は106億6,778万6千円で、前年度に比べ9,684万4千円(0.9%)増加している。これは、大阪府国民健康保険団体連合会からの交付金である。この内訳は、都道府県内の市町村国保間の保険料平準化等を図る保険財政共同安定化事業交付金93億8,778万7千円、高額な医療費の発生による国保財政への影響を緩和するため都道府県単位で市町村国保が負担を共有する高額医療費共同事業交付金12億7,999万9千円である。

第7款 繰入金

決算額は41億7,489万1千円で、前年度に比べ13億9,169万2千円(△25.0%)減少している。

繰入金は保険基盤安定、保険料軽減措置補填、広域化準備財政安定等のための一般会計からの繰入金である。減少の主な要因は、保険料軽減措置補填分が前年度に比べ10億円(△83.3%)減少し、広域化準備財政安定分が前年度に比べ4億5,000万円(△90.0%)減少したこと等によるものである。

第8款 諸収入

決算額は1億3,244万2千円で、前年度に比べ5,785万1千円(77.6%)増加している。

諸収入の主なものは、第三者行為損害賠償金納付金6,867万8千円と不当利得等による療養給付費等返納金5,481万7千円である。

3. 歳出

(1) 歳出の概要

決算額は518億3,147万9千円で、予算現額に対して33億5,415万5千円の減で執行率は93.9%である。決算額を前年度と比較すると18億9,529万7千円(△3.5%)減少している。

歳出の主なものは、保険給付費309億5,550万円(構成比59.7%)、共同事業拠出金114億519万4千円(構成比22.0%)及び後期高齢者支援金等53億2,363万8千円(構成比10.3%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	813,344	771,663	94.9	1.5	544,299	227,364	41.8
総務管理費	780,117	741,711	95.1	1.4	514,764	226,947	44.1
徴 収 費	31,900	29,598	92.8	0.1	29,109	489	1.7
運営協議会費	1,062	278	26.2	0.0	351	△ 73	△ 20.8
趣旨普及費	265	76	28.7	0.0	75	1	1.3
保 険 給 付 費	32,019,944	30,955,500	96.7	59.7	31,927,442	△ 971,942	△ 3.0
療 養 諸 費	27,906,983	26,963,226	96.6	52.0	28,052,760	△ 1,089,534	△ 3.9
高額療養諸費	3,825,168	3,757,678	98.2	7.2	3,639,525	118,153	3.2
移 送 費	200	0	0.0	—	0	0	—
出産育児諸費	201,701	151,861	75.3	0.3	153,400	△ 1,539	△ 1.0
葬 祭 諸 費	30,000	27,450	91.5	0.1	27,500	△ 50	△ 0.2
精神・結核医療 給付費	55,892	55,285	98.9	0.1	54,257	1,028	1.9
後期高齢者支援金等	5,323,960	5,323,638	100.0	10.3	5,584,218	△ 260,580	△ 4.7
前期高齢者納付金等	4,117	3,884	94.3	0.0	3,874	10	0.3
老人保健拠出金	250	144	57.6	0.0	184	△ 40	△ 21.7
介 護 納 付 金	1,809,503	1,805,897	99.8	3.5	1,946,119	△ 140,222	△ 7.2
共同事業拠出金	12,625,851	11,405,194	90.3	22.0	11,289,561	115,633	1.0
保 健 事 業 費	399,367	305,366	76.5	0.6	309,876	△ 4,510	△ 1.5
特定健康診査等 事業費	350,153	271,211	77.5	0.5	273,941	△ 2,730	△ 1.0
保健事業費	49,214	34,155	69.4	0.1	35,935	△ 1,780	△ 5.0
公 債 費	5,216	448	8.6	0.0	936	△ 488	△ 52.1
諸 支 出 金	227,407	225,794	99.3	0.4	499,695	△ 273,901	△ 54.8
予 備 費	922,723	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	1,033,952	1,033,951	100.0	2.0	1,620,572	△ 586,621	△ 36.2
歳 出 合 計	55,185,634	51,831,479	93.9	100.0	53,726,776	△ 1,895,297	△ 3.5

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は7億7,166万3千円で、前年度に比べ2億2,736万4千円(41.8%)増加している。

第2款 保険給付費

決算額は309億5,550万円で、前年度に比べ9億7,194万2千円(△3.0%)減少している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ10億8,953万4千円(△3.9%)減少している。

これは、被保険者数が減少したこと、また、診療報酬改定等により調剤に係る費用が減少したことが主な要因である。

第3款 後期高齢者支援金等

決算額は53億2,363万8千円で、平成20年度に後期高齢者(75歳以上)の心身の特性や生活実態を踏まえて創設されたことにより発生した項目であり、各保険者の加入数に応じて負担額が決まるものである。

第4款 前期高齢者納付金等

決算額は388万4千円で、平成20年度に前期高齢者(65～74歳)の医療費の財政調整制度が創設されたことにより発生した項目である。交付される交付金の財源とするための拠出金(納付金)であり、前期高齢者加入率と各保険者での加入率により財源調整される。

第5款 老人保健拠出金

決算額は14万4千円で、平成20年度に廃止された老人保健制度に係る事務費拠出金である。

第6款 介護納付金

決算額は18億589万7千円で、前年度に比べ1億4,022万2千円(△7.2%)減少している。これは、介護保険法の規定による社会保険診療報酬支払基金への納付金である。納付金の額は、介護保険制度に係る介護給付費総額から、第2号被保険者数及び負担割合に基づいて算出されるものである。

第7款 共同事業拠出金

決算額は114億519万4千円で、前年度に比べ1億1,563万3千円(1.0%)増加している。

これは、大阪府国民健康保険団体連合会への保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業等に係る拠出金である。

第8款 保健事業費

決算額は3億536万6千円で、前年度に比べ451万円（△1.5%）減少している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億7,121万1千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各医療保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

第9款 公債費

決算額は44万8千円で、前年度に比べ48万8千円（△52.1%）減少している。これは、一時借入金に係る利子である。

第10款 諸支出金

決算額は2億2,579万4千円で、前年度に比べ2億7,390万1千円（△54.8%）減少している。主なものは、償還金2億407万9千円で、これは、前年度に交付を受けた国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の返還金である。

第11款 予備費、第12款 前年度繰上充用金

省 略

4. む す び

平成 28 年度の実質収支は 2 億 7,758 万 5 千円の赤字であり、単年度収支では 7 億 5,636 万 6 千円の黒字となっている。

歳入では、被用者保険の適用拡大の影響などで被保険者数が減少したことにより、前年度に比べ保険料が 1.3%減収となった。

保険料の納付については、コンビニエンスストアでの納付、コールセンターである「国保納付センター」による電話勧奨等の取組が行われている。また、当年度においては、新たな未収金発生防止の取組や、未納者の給付金等を滞納保険料へ充当するなどの取組が行われた。その結果、収納率では、現年賦課分の保険料収納率が前年度に比べ 1.4 ポイント上昇し 90.1%となり、目標である 90%を達成した。滞納繰越分の保険料収納率は前年度に比べ 3.6 ポイント上昇し 18.8%となった。現年賦課分と滞納繰越分を合わせた保険料全体の収納率も 72.8%となって前年度に比べ 2.3 ポイント上昇した。

また、前年度に引き続き保険者の経営努力分として 2 億 900 万円、新たに保険者努力支援制度前倒し分として 3,988 万 1 千円の特別調整交付金の交付を受けた。

一方、歳出では、保険給付費は、被保険者数が減少したこと、また、診療報酬改定等により調剤に係る費用が減少したことなどにより、前年度に比べ 3.0%減少した。

また、医療保険制度改革により平成 30 年度から財政運営の主体が都道府県になることを見据え、広域化準備財政安定分として 5 千万円の繰入れを行った。

こうした状況の下、実質収支は依然として赤字であるが、平成 26 年度以降、単年度収支の黒字は継続している。本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むことを要望する。

- ① 財政運営の主体が大阪府となる平成 30 年度までに、本市の累積赤字を解消することが求められていることから、累積赤字の解消については、引き続き計画的に進めること。
- ② 平成 28 年 10 月からの被用者保険の適用拡大の影響も受け、被保険者数の減少が続いていることから、被保険者数等の見込方法の精査など、適正賦課に取り組むとともに、納期内納付に効果的な口座振替の勧奨等に努め、未収金発生防止策の強化を図り、引き続き実質収支の改善に努めること。
- ③ 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、特別徴収月間の設定、訪問徴収や電話催告等様々な手法により、早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。
- ④ 医療費の抑制につなげるため、引き続きジェネリック医薬品の推奨や特定健康診査・特定保健指導事業の推進を図るとともに、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）点検を強化するなど保険給付費の削減に努め、医療費の適正化を図ること。

第9. 土地取得特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 80 億 7,602 万 5 千円に対する決算額は、

歳 入 80 億 6,713 万 6 千円

歳 出 80 億 6,713 万 6 千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	26 年 度	27 年 度	28 年 度
予 算 現 額	1,143,874	970,107	8,076,025
歳 入 決 算 額 (a)	1,135,048	965,330	8,067,136
歳 出 決 算 額 (b)	1,135,048	965,330	8,067,136
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	0	0

2. 歳 入

決算額は 80 億 6,713 万 6 千円で、予算現額に対して 888 万 9 千円の減で執行率は 99.9%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。決算額を前年度と比較すると 71 億 180 万 6 千円 (735.7%) 増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	7,560,831	7,560,830	100.0	93.7	243,880	7,316,950	著増
市 債	407,500	407,500	100.0	5.1	613,500	△ 206,000	△ 33.6
繰 入 金	107,694	98,806	91.7	1.2	107,950	△ 9,144	△ 8.5
歳 入 合 計	8,076,025	8,067,136	99.9	100.0	965,330	7,101,806	735.7

3. 歳 出

決算額は 80 億 6,713 万 6 千円で、予算現額に対して 888 万 9 千円の減で執行率は 99.9%であ

る。決算額を前年度と比較すると71億180万6千円（735.7%）増加している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
公 債 費	5,683,061	5,674,426	99.8	70.3	965,330	4,709,096	487.8
繰 出 金	2,392,711	2,392,710	100.0	29.7	0	2,392,710	皆増
予 備 費	253	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	8,076,025	8,067,136	99.9	100.0	965,330	7,101,806	735.7

4. む す び

本特別会計は、公共用地を先行取得するために設置された会計で、平成28年度は、前年度に引き続き星ヶ丘公園整備事業用地の借換債による借入れを行い、同用地の一部を一般会計に売払い処分した。また、総合文化施設整備事業用地を一般会計に売払い処分し、同用地に係る新庁舎及び総合文化施設整備事業基金からの繰替運用の償還等を行った。

公共用地の先行取得については、計画を見据えて慎重を期するよう要望する。

第10. 自動車駐車場特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額4億4,600万円に対する決算額は、

歳 入	1億94万円
歳 出	4億3,418万2千円

で、歳入歳出差引き3億3,324万2千円の赤字である。この不足額については、翌年度歳入より繰上充用措置がとられている。

前年度の実質収支が3億5,068万円の赤字であったので、単年度収支は1,743万8千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	26 年 度	27 年 度	28 年 度
予 算 現 額	552,000	493,000	446,000
歳 入 決 算 額 (a)	95,858	96,784	100,940
歳 出 決 算 額 (b)	495,536	447,464	434,182
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 399,678	△ 350,680	△ 333,242
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 399,678	△ 350,680	△ 333,242
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 462,907	△ 399,678	△ 350,680
単 年 度 収 支 (e) - (f)	63,229	48,998	17,438

2. 歳 入

決算額は1億94万円で、予算現額に対して3億4,506万円の減で執行率は22.6%である。また、調定額に対する収入率は100.0%である。決算額を前年度と比較すると415万6千円(4.3%)増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	94,990	100,911	106.2	100.0	96,784	4,127	4.3
諸 収 入	351,010	29	0.0	0.0	0	29	皆増
歳 入 合 計	446,000	100,940	22.6	100.0	96,784	4,156	4.3

使用料及び手数料は1億91万1千円で、前年度に比べ412万7千円(4.3%)増加している。これは、自動車駐車場使用料が1億57万5千円となり、前年度に比べ412万5千円(4.3%)増加したことによるものである。

3. 歳 出

決算額は4億3,418万2千円で、予算現額に対して1,181万8千円の減で執行率は97.4%である。決算額を前年度と比較すると1,328万2千円(△3.0%)減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	91,250	83,485	91.5	19.2	47,753	35,732	74.8
公 債 費	100	17	17.0	0.0	33	△ 16	△ 48.5
予 備 費	3,650	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	351,000	350,680	99.9	80.8	399,678	△ 48,998	△ 12.3
歳 出 合 計	446,000	434,182	97.4	100.0	447,464	△ 13,282	△ 3.0

総務費 8,348 万 5 千円のうち、2,680 万円が指定管理者への指定管理料である。このほか、「枚方市市有建築物保全計画」に基づく外壁改修工事等を実施したことにより、総務費は前年度に比べ 3,573 万 2 千円 (74.8%) 増加している。

公債費 1 万 7 千円の内訳は、一時借入金に係る利子である。

4. む す び

平成 28 年度の実質収支は 3 億 3,324 万 2 千円の赤字であるが、起債償還が平成 25 年度に完了したことなどから、前年度に引き続き、単年度収支としては黒字となった。

今後も、単年度収支は黒字となる見込みではあるが、本駐車場は開設後 20 年以上経過しているため、安全面及び利用者の確保の観点からも「枚方市市有建築物保全計画」に基づく計画的な維持補修を行う必要があり、実質収支の改善に影響を及ぼすことが懸念される。

引き続き、指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、利用率及び収益の向上の具体的な方策に取り組み、累積赤字の早期解消に向け一層の経営努力を行うよう要望する。

第11. 財産区特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 1 億 8,247 万 2 千円に対する決算額は、

歳 入 1 億 5,743 万 4 千円

歳 出 1 億 4,721 万 9 千円

で、歳入歳出差引き 1,021 万 5 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 1,021 万 5 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	26 年 度	27 年 度	28 年 度
予 算 現 額	102,057	450,805	182,472
歳 入 決 算 額 (a)	66,778	441,671	157,434
歳 出 決 算 額 (b)	66,778	431,456	147,219
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	10,215	10,215
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	10,215	10,215
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	10,215
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	10,215	0

2. 歳 入

決算額は 1 億 5,743 万 4 千円で、予算現額に対して 2,503 万 8 千円の減で執行率は 86.3%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	33,260	17,318	52.1	11.0	409,425	△ 392,107	△ 95.8
財産運用収入	18,173	17,318	95.3	11.0	18,610	△ 1,292	△ 6.9
財産売払収入	15,087	0	0.0	—	390,815	△ 390,815	皆減
繰 入 金	138,180	129,901	94.0	82.5	32,246	97,655	302.8
諸 収 入	817	0	0.0	—	0	0	—
繰 越 金	10,215	10,215	100.0	6.5	0	10,215	皆増
歳 入 合 計	182,472	157,434	86.3	100.0	441,671	△ 284,237	△ 64.4

財産収入の財産運用収入 1,731 万 8 千円の内訳は、土地貸付収入 1,631 万 5 千円、基金積立金利子収入 100 万 3 千円である。また、当年度においては、財産売払収入はなかった。

繰入金 1 億 2,990 万 1 千円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

3. 歳 出

決算額は 1 億 4,721 万 9 千円で、予算現額に対して 3,525 万 3 千円の減で執行率は 80.7%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	169,239	147,219	87.0	100.0	355,336	△ 208,117	△ 58.6
繰 出 金	3,018	0	0.0	—	76,120	△ 76,120	皆減
予 備 費	10,215	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	182,472	147,219	80.7	100.0	431,456	△ 284,237	△ 65.9

総務費 1 億 4,721 万 9 千円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 1,731 万 8 千円、地区公共事業費に係る交付金 1 億 2,990 万 1 千円である。

なお、平成 27 年度の楠葉財産区財産の処分に係る 1,021 万 5 千円の土地売払収入に対応する財産区管理費及び繰出金については、当該処分に係る事業が完了していないため、前年度に引き続き当年度も執行はなかった。

4. む す び

財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第 296 条の 5 に規定する財産区運営の基本原則、すなわち「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性をそこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。

第12. 介護保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 303 億 5,329 万 6 千円に対する決算額は、

歳 入	292 億 3,869 万 8 千円
歳 出	285 億 3,262 万 5 千円

で、歳入歳出差引き 7 億 607 万 3 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 7 億 607 万 3 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 7 億 6,403 万 2 千円の黒字であったので、単年度収支は 5,795 万 9 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	26 年 度	27 年 度	28 年 度
予 算 現 額	28,799,705	28,535,194	30,353,296
歳 入 決 算 額 (a)	27,311,165	28,453,447	29,238,698
歳 出 決 算 額 (b)	26,450,755	27,689,415	28,532,625
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	860,410	764,032	706,073
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	860,410	764,032	706,073
前 年 度 実 質 収 支 (f)	490,716	860,410	764,032
単 年 度 収 支 (e) - (f)	369,694	△ 96,378	△ 57,959

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 292 億 3,869 万 8 千円で、予算現額に対して 11 億 1,459 万 8 千円の減で執行率は 96.3%である。また、調定額 294 億 8,414 万 9 千円に対する収入率は 99.2%である。決算額を前年度と比較すると 7 億 8,525 万 1 千円 (2.8%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 74 億 3,835 万 3 千円 (構成比 25.4%)、保険料 70 億 4,810 万 4 千円 (構成比 24.1%)、国庫支出金 57 億 6,016 万 3 千円 (構成比 19.7%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	7,038,642	7,048,104	100.1	24.1	6,832,201	215,903	3.2
支払基金交付金	7,901,884	7,438,353	94.1	25.4	7,189,523	248,830	3.5
国 庫 支 出 金	5,928,718	5,760,163	97.2	19.7	5,446,361	313,802	5.8
国 庫 負 担 金	5,176,337	4,881,854	94.3	16.7	4,735,447	146,407	3.1
国 庫 補 助 金	752,381	878,309	116.7	3.0	710,914	167,395	23.5
府 支 出 金	4,060,618	3,845,276	94.7	13.2	3,764,106	81,170	2.2
府 負 担 金	3,952,284	3,751,021	94.9	12.9	3,669,501	81,520	2.2
府 補 助 金	108,334	94,255	87.0	0.3	94,605	△ 350	△ 0.4
財 産 収 入	3,401	921	27.1	0.0	2,440	△ 1,519	△ 62.3
繰 入 金	4,649,835	4,375,655	94.1	15.0	4,354,585	21,070	0.5
一般会計繰入金	4,329,400	4,055,220	93.7	13.9	3,971,420	83,800	2.1
基金繰入金	320,435	320,435	100.0	1.1	383,165	△ 62,730	△ 16.4
諸 収 入	6,165	6,194	100.5	0.0	3,821	2,373	62.1
延 滞 金	10	165	1,650.0	0.0	51	114	223.5
雑 入	6,155	6,029	98.0	0.0	3,770	2,259	59.9
繰 越 金	764,033	764,032	100.0	2.6	860,410	△ 96,378	△ 11.2
歳 入 合 計	30,353,296	29,238,698	96.3	100.0	28,453,447	785,251	2.8

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 保 険 料

決算額は70億4,810万4千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ2億1,590万3千円（3.2%）増加している。

これは主に、第1号被保険者数の増加によるものである。平成28年度末における第1号被保険者数は108,082人、前年度末に比べ2,514人（2.4%）増加している。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が63億9,761万8千円（構成比90.8%）、普通徴収保険料が6億5,048万6千円（構成比9.2%）である。

調定額は72億9,320万1千円で、還付未済額は387万5千円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は、96.6%である。

収入未済額は1億8,692万円で、前年度に比べ511万7千円（△2.7%）減少し、調定額の2.6%を占めている。

不納欠損額は6,205万1千円で、前年度に比べ181万1千円（△2.8%）減少している。

第2款 支払基金交付金

決算額は74億3,835万3千円で、前年度に比べ2億4,883万円(3.5%)増加している。

この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金74億1,853万2千円と、地域支援事業支援交付金1,982万1千円である。

第3款 国庫支出金

決算額は57億6,016万3千円で、前年度に比べ3億1,380万2千円(5.8%)増加している。

この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金48億8,185万4千円、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金8億7,830万9千円である。

第4款 府支出金

決算額は38億4,527万6千円で、前年度に比べ8,117万円(2.2%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金37億5,102万1千円と、地域支援事業交付金の府補助金9,425万5千円である。

第5款 財産収入

決算額は92万1千円で、前年度に比べ151万9千円(△62.3%)減少している。これは、全額が介護給付費準備基金⁹の基金積立金利子収入である。

第6款 繰入金

決算額は43億7,565万5千円で、前年度に比べ2,107万円(0.5%)増加している。この内訳は、一般会計繰入金40億5,522万円と介護給付費準備基金からの基金繰入金3億2,043万5千円である。

第7款 諸収入

決算額は619万4千円で、前年度に比べ237万3千円(62.1%)増加している。

主なものは、第三者行為損害賠償金納付金などの雑入602万9千円である。

⁹ 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されており、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

第8款 繰越金

決算額は7億6,403万2千円で、これは前年度からの繰越金である。

3. 歳出

(1) 歳出の概要

決算額は285億3,262万5千円で、予算現額に対して18億2,067万1千円の減で執行率は94.0%である。決算額を前年度と比べると8億4,321万円(3.0%)増加している。

歳出の主なものは、保険給付費263億8,294万3千円(構成比92.5%)、基金積立金9億3,586万3千円(構成比3.3%)、総務費5億9,397万9千円(構成比2.1%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	639,714	593,979	92.9	2.1	617,487	△ 23,508	△ 3.8
総務管理費	398,986	378,890	95.0	1.3	405,664	△ 26,774	△ 6.6
徴 収 費	22,927	20,304	88.6	0.1	20,662	△ 358	△ 1.7
介護認定費	217,801	194,785	89.4	0.7	191,161	3,624	1.9
保 険 給 付 費	28,088,063	26,382,943	93.9	92.5	25,639,378	743,565	2.9
介護サービス 等 諸 費	24,346,563	22,944,964	94.2	80.4	22,373,297	571,667	2.6
介護予防 サービス等諸費	2,079,566	1,970,865	94.8	6.9	1,838,648	132,217	7.2
高額介護 サービス等費	809,493	722,666	89.3	2.6	608,572	114,094	18.7
特定入所者介護 サービス等費	825,237	719,305	87.2	2.5	795,141	△ 75,836	△ 9.5
その他諸費	27,204	25,143	92.4	0.1	23,720	1,423	6.0
地 域 支 援 事 業 費	586,701	523,944	89.3	1.8	497,949	25,995	5.2
介護予防事業費	83,361	59,812	71.8	0.2	42,924	16,888	39.3
包括支援事業 ・任意事業費	503,340	464,132	92.2	1.6	455,025	9,107	2.0
公 債 費	3,000	63	2.1	0.0	150	△ 87	△ 58.0
諸 支 出 金	95,854	95,833	100.0	0.3	159,990	△ 64,157	△ 40.1
基 金 積 立 金	935,863	935,863	100.0	3.3	774,461	161,402	20.8
予 備 費	4,101	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	30,353,296	28,532,625	94.0	100.0	27,689,415	843,210	3.0

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は5億9,397万9千円で、前年度に比べ2,350万8千円（△3.8%）減少している。これは主に、総務管理費が前年度に比べ2,677万4千円（△6.6%）減少したことによるものである。

第2款 保険給付費

保険給付費は263億8,294万3千円で、前年度に比べ7億4,356万5千円（2.9%）増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、前年度に比べ5億7,166万7千円（2.6%）増加している。これは、居宅介護サービスの平成28年度延べ利用件数（377,454件）が、前年度に比べ4,977件（1.4%）増加したためなどである。

介護予防サービス等諸費は、前年度に比べ1億3,221万7千円（7.2%）増加している。

第3款 地域支援事業費

決算額は5億2,394万4千円で、前年度に比べ2,599万5千円（5.2%）増加している。

この内訳は、介護予防事業費5,981万2千円と包括支援事業・任意事業費4億6,413万2千円である。

第4款 公債費

決算額は6万3千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第5款 諸支出金

決算額は9,583万3千円で、前年度に比べ6,415万7千円（△40.1%）減少している。

諸支出金のうち、償還金8,697万3千円は、前年度保険給付費及び地域支援事業費に対する負担金などの精算による償還金である。

第6款 基金積立金

決算額は9億3,586万3千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であるが、前年度に比べ1億6,140万2千円（20.8%）増加している。

第7款 予備費

省 略

4. む す び

平成 28 年度の実質収支は 7 億 607 万 3 千円の黒字であり、単年度収支では 5,795 万 9 千円の赤字となっている。単年度収支が赤字となったのは、前年度に発生した保険料余剰分等について当年度に支出する介護給付費準備基金積立金が 9 億 3,586 万 3 千円で、前年度に比べ 1 億 6,140 万 2 千円増加したことによるものである。

人口の減少傾向が続く中であっても、高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続くと見込まれる。

「ひらかた高齢者保健福祉計画 21」の第 6 期計画（平成 27 年度～平成 29 年度）は、利用者本位の適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築、地域包括ケアの核となる高齢者サポートセンターの機能強化、健康づくりと生きがいがづくりの推進の 4 つの基本的な考え方に沿ってスタートしている。今後も適切に本計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むことを要望する。

- ① 要支援・要介護認定率、サービス利用者数などの動向を的確に捉えるとともに、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ② 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、引き続き納付相談、訪問徴収などの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。
- ③ 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防に取り組むとともに、支援が必要になった高齢者に対して自立に向けたサービスを提供するなど、本市の実情に合わせた「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に努めること。

第13. 後期高齢者医療特別会計

本特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 49 条の規定により、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため平成 20 年 3 月に設置されたものである。

対象者は 75 歳以上の人及び 65 歳から 74 歳で一定の障害があると認定された人で、都道府県ごとに全ての市町村が加入して設置する「後期高齢者医療広域連合」（大阪府では「大阪府後期高齢者医療広域連合」）が被保険者の資格認定・管理、保険料の決定・賦課、各種医療給付、保健事業などを行い、市町村が保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引渡しなどを行う。

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 54 億 1,479 万 7 千円に対する決算額は、

歳 入	53 億 8,310 万 8 千円
歳 出	53 億 3,627 万 5 千円

で、歳入歳出差引き 4,683 万 3 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 4,683 万 3 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	26 年 度	27 年 度	28 年 度
予 算 現 額	4,928,335	5,151,331	5,414,797
歳 入 決 算 額 (a)	4,884,235	5,089,077	5,383,108
歳 出 決 算 額 (b)	4,841,058	5,040,872	5,336,275
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	43,177	48,205	46,833
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	43,177	48,205	46,833
前 年 度 実 質 収 支 (f)	41,784	43,177	48,205
単 年 度 収 支 (e) - (f)	1,393	5,028	△ 1,372

2. 歳 入

決算額は 53 億 8,310 万 8 千円で、予算現額に対して 3,168 万 9 千円の減で執行率は 99.4%である。また、調定額 54 億 6,453 万 2 千円に対する収入率は 98.5%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後期高齢者医療保険料	4,452,368	4,435,867	99.6	82.4	4,166,455	269,412	6.5
繰 入 金	912,141	898,503	98.5	16.7	879,051	19,452	2.2
諸 収 入	2,082	533	25.6	0.0	394	139	35.3
延 滞 金	300	234	78.0	0.0	151	83	55.0
預 金 利 子	1	0	0.0	—	0	0	—
雑 入	1,781	299	16.8	0.0	243	56	23.0
繰 越 金	48,206	48,205	100.0	0.9	43,177	5,028	11.6
歳 入 合 計	5,414,797	5,383,108	99.4	100.0	5,089,077	294,031	5.8

後期高齢者医療保険料 44 億 3,586 万 7 千円の内訳は、特別徴収保険料が 20 億 115 万 1 千円（構成比 45.1%）、普通徴収保険料が 24 億 3,471 万 6 千円（構成比 54.9%）である。

平成 28 年度末日現在における被保険者数は 47,826 人（75 歳以上が 47,165 人、65 歳～74 歳が 661 人）で、前年度末に比べ 3,348 人（7.5%）増加している。

収入未済額は 7,151 万 3 千円で、調定額の 1.6%を占めている。

不納欠損額は 1,595 万 1 千円で、前年度に比べ 418 万 8 千円（35.6%）増加している。

3. 歳 出

決算額は 53 億 3,627 万 5 千円で予算現額に対して 7,852 万 2 千円の減で、執行率は 98.5%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	146,203	133,595	91.4	2.5	149,685	△ 16,090	△ 10.7
総務管理費	142,855	131,364	92.0	2.5	147,777	△ 16,413	△ 11.1
徴 収 費	3,348	2,231	66.6	0.0	1,908	323	16.9
後期高齢者医療 広域連合納付金	5,249,812	5,190,309	98.9	97.3	4,883,136	307,173	6.3
公 債 費	1,000	0	0.0	—	0	0	—
諸 支 出 金	16,100	12,371	76.8	0.2	8,051	4,320	53.7
予 備 費	1,682	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	5,414,797	5,336,275	98.5	100.0	5,040,872	295,403	5.9

後期高齢者医療広域連合納付金 51 億 9,030 万 9 千円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料分である。

4. む す び

平成 28 年度は、過年度に収入のあった保険料の過誤納に係る還付金としての支出が多額であったことなどにより、単年度収支では赤字となっているものの、実質収支については 4,683 万 3 千円の黒字となっている。

被保険者数の増加に伴い保険料の収入未済額は増加傾向にあったが、平成 28 年度末保険料の収入未済額は 7,151 万 3 千円で、前年度に比べ 779 万 7 千円減少している。引き続き、きめ細かい納付相談や訪問徴収等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等に努めることを要望する。

第14. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

母子父子寡婦福祉資金貸付制度は、母子家庭等に対して母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける制度である。本特別会計は、中核市移行に伴い、法律に基づく貸付事業を大阪府から引き継いで実施するために平成 26 年 4 月 1 日に設置されたものである。

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 6,900 万 5 千円に対する決算額は、

歳 入	7,830 万 2 千円
歳 出	1,722 万 7 千円

で、歳入歳出差引き 6,107 万 5 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 6,107 万 5 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	26 年 度	27 年 度	28 年 度
予 算 現 額	44,500	55,000	69,005
歳 入 決 算 額 (a)	43,115	65,763	78,302
歳 出 決 算 額 (b)	8,427	15,961	17,227
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	34,688	49,802	61,075
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	34,688	49,802	61,075
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	34,688	49,802
単 年 度 収 支 (e) - (f)	34,688	15,114	11,273

2. 歳 入

決算額は7,830万2千円で、予算現額に対して929万7千円の増で執行率は113.5%である。また、調定額1億2,349万4千円に対する収入率は63.4%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	5,721	4,155	72.6	5.3	6,644	△ 2,489	△ 37.5
諸 収 入	15,284	24,345	159.3	31.1	24,431	△ 86	△ 0.4
貸付金元利収入	15,281	23,977	156.9	30.6	24,376	△ 399	△ 1.6
雑 入	3	368	12,266.7	0.5	55	313	569.1
繰 越 金	48,000	49,802	103.8	63.6	34,688	15,114	43.6
歳 入 合 計	69,005	78,302	113.5	100.0	65,763	12,539	19.1

繰入金415万5千円は、全額が事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は6,916万9千円である。貸付金元利収入のうち、現年分収入済額は2,030万8千円で償還率は88.7%、滞納繰越分収入済額は366万9千円で償還率は7.9%となっている。

収入未済額は4,519万4千円で、調定額の65.3%を占めている。

また、当年度において不納欠損処分は行っていない。

3. 歳 出

決算額は1,722万7千円で、予算現額に対して5,177万8千円の減で執行率は25.0%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	28 年 度				27年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	68,995	17,227	25.0	100.0	15,961	1,266	7.9
公 債 費	10	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	69,005	17,227	25.0	100.0	15,961	1,266	7.9

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 32 件（修学資金 23 件、就学支度資金 9 件）1,199 万 8 千円、父子福祉資金貸付 2 件（修学資金 1 件、就学支度資金 1 件）65 万 9 千円で、寡婦福祉資金貸付は無く、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 2 億 3,372 万 6 千円である。

また、貸付事務費は 457 万円である。

4. む す び

平成 28 年度の実質収支は 6,107 万 5 千円の黒字となっている。

平成 28 年度末の貸付金の収入未済額は、4,519 万 4 千円で前年度に比べ 107 万 7 千円減少している。本特別会計は、平成 26 年 4 月 1 日からの中核市移行に伴い設置されたものであるが、大阪府から債権の譲渡を受けた時点で、既に滞納が長期化しているものも含まれている。

貸付金の回収に当たっては、口座振替の勧奨や滞納発生時における速やかな督促とともに、事務移譲を受けた他市の先行事例の研究など、早期回収に向けた取組を進め、貸付金の償還率の向上を図るよう要望する。